

# 特集

## 権利としての寄宿舎教育

特集にあたって

### 障害児の生活と発達の保障をめざす寄宿舎教育の今日的役割

高橋 智

たかはし さとる  
東京学芸大学、本誌編集委員

近年、社会的格差や貧困問題の激化のなかで「子どもの貧困」にもようやく視点が当たりはじめている。2009年11月に厚生労働省は「子どものいる現役世帯」の相対的貧困率を公表し、2007年では14.2%、すなわち子ども7人に1人が貧困状態であることが明らかとなった。生活保護世帯の増加に伴う保護率の抑制、母子家庭の貧困率の高さは、子どもの発達を促すべき生活を脅かし、進路も困難にしている。

子どもの成長・発達の保障には生活の保障・支援が不可欠である。とりわけ障害児家庭では、保護者の就労制限・健康破壊が複合的に絡み合いながら「生活の貧困」となっている場合が少なくないが、そうした家庭の経済的貧困や生活の質・人間関係などを含めた多様な貧困が、障害児の発達にもマイナスの大きな影響を与えていた。

さて特別支援学校寄宿舎は、歴史的に通学困難な子どもへの通学保障の役割を担ってきたが、1970年以降は教育的課題を理由とした入舎、いわゆる「教育入舎」が広がり、近年では保護者の「就労、健康、養育困難」などの「家庭事情」による入舎も増え続けている。寄宿舎では障害や多様な困難・ニーズを有する子どもに生活教育を通して発達を保障し、家族支援も含めた実践を展開している。とくに病弱特別支援学校や高等特別支援学校では、人との関わりや社会性に課題をもつ発達障害・精神疾患を抱える子どもが多く在籍しており、寄宿舎では同年代の仲間との集団生活を通して、自立への力を育てる実践を行っている。またいくつかの特別支援学校ではセンター的機能の一環として、地域の障害児も含めた教育実践を展開している。

しかし寄宿舎教育に対する行政施策の動向は、例えばいくつかの自治体では寄宿舎の統廃合・リストラが暴力的に進められ、寄宿舎教育でかろうじて支えられ

てきた障害児家庭は、多様な貧困を抱えたまま何らの保障もないまま地域に放り出される事態となっている。さらに「障がい者制度改革推進会議」においても寄宿舎の存在そのものが問われている。

特別支援教育は「一人ひとりの教育的ニーズを把握して障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図る」ことを目的としている（「今後の特別支援教育の在り方（最終報告）」、2003年）。障害児の生活がますます貧困となり学習・発達の保障が困難になっている現代において、特別支援教育を豊かに発展させるためにも、障害児の生活支援と発達支援を行ってきた寄宿舎の意義・役割を明確にしていくことは喫緊の課題である。また家庭・地域との連携・協働が求められる特別支援教育において教育と福祉を繋ぐ寄宿舎教育のあり方が求められており、こうした障害児の生活と発達の保障をめざす寄宿舎教育の現代的課題を明らかにするために本特集が企画された。

特集を通して、①今日の子どもの多様な発達的困難に対してどのような生活をつくっていくのかが重要であり、その意味で寄宿舎の役割を教育学的に明らかにする必要があること、②家族と暮らすことが「良い」とする考えが前提となっているが、現在の家庭状況は安心できるものとなっておらず、あらためて「家族」を捉えなおす必要があることや「家庭から離れた生活」「仲間との生活」が障害児の自立や社会性の力をつけていく上でも重要であることなどが明確になり、寄宿舎教育がいっそう大切な時代になっていることを確認することができたと思う。読者のご検討・ご批判をまちたい。

なお本特集の企画編集において小野川文子氏（東京都立江戸川特別支援学校寄宿舎）の全面的協力を得た。記して感謝申し上げる。